

受診券再交付の手続き（郵送）

受診券を紛失された場合、郵送による再交付手続きをご利用いただけます。申請書に必要な書類を添付し、お送りください。

再交付できる受診票

- ・胃内視鏡検査受診券

同封するもの

1. 申請書

胃内視鏡検診受診券再交付申請書

2. 本人確認書類（送付先確認書類）

送付先は、住所登録されている現住所に限ります。

下記のうち、いずれか1点を同封してください。パスポートは認められません。

- ・運転免許証の写し（住所の裏書がある場合は、裏面の写しも必要です。）
- ・マイナンバーカードの写し（表のみ）
- ・各健康保険被保険者証の写し（現住所の記載がされている面の写しも必要です。）
- ・顔写真付き住民基本台帳カードの写し（住所の裏書きがある場合は、裏面の写しも必要です。）
- ・その他 在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳、介護保険被保険者証等（書類は有効期限内のものです。）

郵送先

郡上市健康福祉部健康課（大和保健福祉センターやまつつじ内）

〒501-4607 岐阜県郡上市大和町徳永 618 番地

電話番号：0575-88-4511、FAX：0575-67-4742